

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 障害福祉サービス リハステーションゆす評価実施期間：令和3年10月5日～11月24日

## 1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

## 2 事業者情報【令和3年6月1日現在】

事業所名称： (施設名)	リハステーションゆす	サービス種別：	障害福祉サービス事業 (生活介護・生活訓練)
開設年月日：	平成28年4月1日	管理者氏名	所長 倉園 茂樹
設置主体：	社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団	代表者役職・氏名	理事長 下村 一彦
経営主体：	社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団	代表者役職・氏名	理事長 下村 一彦
所在地：	〒892-0836 鹿児島県鹿児島市錦江町3番7号		
連絡先電話番号：	099-295-0415	FAX 番号：	099-295-0453
ホームページアドレス	<a href="https://rihayusu/com">https://rihayusu/com</a>		
E-mail アドレス	rihayusu@kagoshima-swc.jp		

## 基本理念・運営方針

## 【法人基本理念】

- ・一人ひとりのおもいを大切にします  
私たちは、利用者や地域のみなさん一人ひとりの、それぞれの思いを大切にしていきます。
- ・みなに笑顔届けます  
私たちは、みなさんすべてに、心からの笑顔が生まれるよう努めていきます。
- ・地域のくらしを守ります  
私たちは、地域のみなさんの、自分らしく、生きがいのあるくらしを支えていきます。

## 【リハステーションゆす 運営理念・方針】

- ・高次脳機能障害者を主たる対象とした通所型障害福祉サービス事業所として、高次脳機能障害者の自立と社会参加を促進する観点から、個々の障害特性、ニーズ、状況等に応じた支援を適切に行い、利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供に努めます。
- 生活でみられる障害の特性（記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害）によって引き起こされる日常生活能力、社会活動能力、労働能力の低下に対して必要な技能の習得を支援します。
- 自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、身体機能の向上や就労へ向けての必要な訓練等を行います。

## 【施設事業所の特徴的な取組】

- ・高次脳機能障害に特化した障害福祉サービス事業所として、個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた理学療法、作業療法、言語・心理・認知療法など質の高いサービスの提供に努めている。

## 【利用者の状況】

(令和3年6月1日現在)

定員	生活介護 10 名、生活訓練 10 名	利用者数	生活介護 11 名、生活訓練 10 名
----	---------------------	------	---------------------

## 【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
所 長		1				1		
副所長	1	1				1		
作業療法士	1					1		
支援員	3					3		
心理判定員	1							
看護師	1							
前年度採用・退職の状況			採用	人	常勤	人	非常勤	1人
			退職	人	常勤	人	非常勤	1人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						7. 1年		
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						7. 1年		
○常勤職員の平均年齢						39歳		
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						39歳		

## 3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年6月2日（契約日） ～2021年11月24日（評価結果確定日）
受審回数(前回受審時期)	0回（ 年度）

## 4 評価の総評

### ◇特に評価の高い点

- ・社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団は、福祉サービス第三者事業に率先して取り組まれ、鹿児島県内の福祉事業者では最初に受審されています。当事業所は平成 28 年度に開設され、毎年自己評価を実施し、施設運営の全体にわたって福祉施設に必要とされる条件の整備に努めていることが高く評価されます。
- ・法人の「基本理念」及び「職員倫理綱領」は、職員等の行動規範として具体的な指針となっており、施設の運営理念・方針と合わせて、個々の障害特性、ニーズ等に応じた、利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供を行う姿勢が明示されています。
- ・県内唯一の高次脳機能障害者の自立と社会参加を促進することに特化した事業所として、医療機関や行政機関、相談支援事業所等との連携を密にしながら、専門性を活かし、障害特性に応じた基礎訓練、日常生活訓練、就労準備訓練など福祉ニーズに応える取組を行っています。
- ・個別支援計画は、丁寧なアセスメントにより利用者本人の要望・同意を尊重しながら、多岐にわたる専門職が参画して作成され、サービス実施に当たっては利用者が提供されるサービスに満足しているか確認しています。
- ・施設は平成 28 年に開設し、明るく開放的で利用者が快適に利用できる環境となっています。特に、浴室とトイレは、左麻痺、右麻痺の利用者に対応できるように左右対称の設備がそれぞれ 2 箇所設置されています。各人の身体機能にあわせて利用できる環境を整え訓練することにより、自宅での安全で自立した生活につながるよう配慮されています。
- ・幕張式ワークサンプルを用いたパソコン入力・伝票仕分け等の訓練を通じて、様々な課題への気付きを促し、就労へ向けての準備訓練を行っています。また、就労を希望する利用者へ、就労継続支援 B 型事業所等への見学・実習体験をする機会を提供して、令和 2 年度は 4 名の利用者が B 型事業所へ移行するなど、利用者の自立と社会参加、自己実現に向けた取組を行っています。他事業所へ移行後もサービスが継続されているか確認し、支援しています。

### ◇改善を求められる点

- ・施設の単年度事業計画は、定められた時期・手順に基づいて組織的に作成されていますが、策定の段階から契約職員を含めた全職員が参画し、意見が集約されるような仕組みの構築が期待されます。

## 5 第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審し、事業所開所より 6 年目を迎える中で、当事業所が利用者に提供してきた福祉サービスについて評価していただき、今までのサービス提供のあり方を振り返る良い機会となりました。今回、客観的な視点で、評価していただき、ご意見をいただいたことは、新しい発見と今までの再確認ができ、今後の方向性の手懸りと自信になりました。今回の評価結果により明確になった改善点や課題を全職員で共有し、改善に努め、より良い施設づくりに努めていきたいと思っております。